

# レンタカー貸渡証（契約書）

契約日 年 月 日

借受人・運転者	お名前	
	ご住所	〒
	ご連絡先 電話番号	ご自宅： ----- 携 帯： ----- 勤務先：
	免許 No.	

ご利用車種	
登録ナンバー	
ご予約日	月 日
貸渡日時	月 日 時 分
帰着日時	月 日 時 分
利用時間	時間
走行距離	km
ご利用人数	名様

● ご利用料金（消費税込・免責補償込）

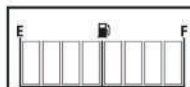
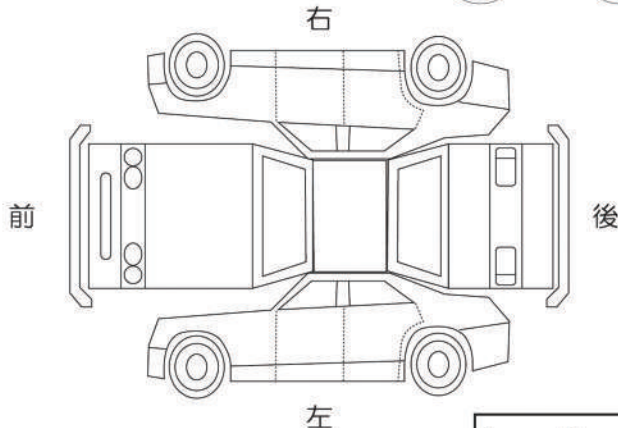
	予定料金	変更料金
	円	円
ノンオペレーション チャージ	円	円
ガソリン料金	円	円
その他	円	円
<b>合 計</b>	<b>円</b>	<b>円</b>

● 注意事項

- ・本証は記名本人及び、記載車両についてのみ有効です。
- ・警察署員または陸運支局の職員から本証の提示を求められる場合がありますので、貸渡期間中は必ず本証をご携帯下さい。
- ・貸渡期間中に万一、車両の故障・事故等が発生した場合、または貸渡期間を経過する場合は、必ず貸渡店舗にご連絡下さい。
- ・貸渡期間が2日を超える場合には、車両の日常点検は借受人ご自身で実施して下さい。
- ・運転者つき（運転者の紹介・斡旋を含む）レンタカーの貸渡は行っておりません。
- ・チャイルドシート等の幼児用補助装置は、借受人ご自身にて取付・確認し安全に使用して下さい。
- ・ガソリンは満タンで貸渡しますので、ご返却時に満タンでお返し下さい。  
※ 満タンでお返し頂けない場合は、走行距離に直し、所定の燃料代を申し受けます。

● 車両外装チェック

へこみ ☺ すり傷 ☹



● 保険保証について

《保険保証額について》

対人賠償	1名につき無制限
対物賠償	1事故につき無制限
搭乗者傷害	1名につき500万円まで

- ・保険の免責額及び、給付される保険金を超える損害額はお客様（借受人）のご負担となります。
- ・保険契約の免責事項に該当する事故の場合、保険金は給付されません。また警察の事故証明のない場合、保険金が給付されない場合がございます。（損害賠償等に関しては保証約款に基づき保険会社が実施致します。）

《ノンオペレーションチャージについて》

- ★ 万一レンタカー使用中に事故を起こされ、車両の修理が必要となった場合故障箇所の大小に係わらず、修理期間中の営業補償一部として下記金額をご負担頂きます。  
（上記の保険保障約款とは異なりますのでご注意ください。）

区 分	ご負担金
レンタカーで自走し当社に返還された場合	20,000 円
自走不可能な場合	50,000 円

● 運転前点検表

	項 目	☑	☑
ブレーキ	ブレーキの踏みしろ・効き具合		
	ブレーキオイルの量		
	駐車ブレーキの引きしろ		
エンジンルーム	バッテリーの液量		
	冷却水の量		
	エンジンオイルの量		
	エンジンのかかり具合・異音		
車両周り	低速・加速の状態		
	ウインドーウォッシャー液量・噴霧状態		
	ワイパー払拭状態		
	ヘッドランプ・ウィンカーの点灯・点滅状態		
	タイヤの空気圧・損傷・亀裂・摩耗		
	タイヤの溝の深さ・異物		

出発メーター	帰着メーター	点検者	確認者
km	km		

貸渡人 : Partner  
 連絡先 : 愛知県稲沢市天池遠松町82  
 TEL:0587-96-8661  
 運営会社 : 株式会社BiD

「レンタカー契約（貸渡）約款」に基づき貸渡契約される事をご了承頂きご署名下さい。  
 借受人（お客様） ご署名

年 月 日